

令和6年度 第5回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和7年2月14日（金）13時30分
場 所	八戸市庁別館2階 会議室B・C
出席委員	【出席】 坂本 美洋 委員 関川 幸子 委員 根城 隆幸 委員 川村 洋 委員 正部家 朱美 委員 高橋 隆悦 委員 田頭 初美 委員 小川 和子 委員 川村 暁子 委員 平間 恵美 委員 久保 隆明 委員 高橋 さつき 委員 小池 智彦 委員 山本 恵鶴子 委員 加藤 宏明 委員 計15名 【欠席】 中里 雅恵 委員 風穴 雄亮 委員 細越 亜起子 委員 計3名
事務局	こども健康部：秋山部長、岩崎こども・子育て政策推進監 こども未来課：夏井課長、和島副参事（企画GL）、小田副参事（保育GL）、佐々木副参事、柳町主幹、戸田主査、麦沢主事 子育て支援課：森林副理事兼課長、山本副参事（家庭支援GL） こども家庭相談室：久保室長、戸田主幹（こども家庭支援GL） すくすく親子健康課：坂本課長、田中館参事（発育支援GL事務取扱） 教育指導課：三津谷課長、日向端副参事（実践支援GL） こども支援センター：田端所長、小林副所長
案 件	議事 ・第3期八戸市次世代育成支援行動計画 前期計画（最終案）について ・八戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について 報告案件 ・八戸市乳児等通園支援事業の認可手続きについて ・保育所の休止について ・令和7年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について ・令和7年度八戸市子ども・子育て会議開催日程について ・八戸ポータルミュージアム条例の一部改正（案）の概要について
結果概要	上記報告について説明し、出席委員全員の了承を得た。 （以下、議事詳細）

【議 事】

司 会

只今より令和6年度第5回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、中里委員、風穴委員、細越委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

司 会

それでは、会議に入ります。

当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

会 長

(あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「第3期八戸市次世代育成支援行動計画 前期計画（最終案）について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(説 明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

委員A

「はじめに」のところの最初の第1段落目ですが、一文が長く感じますので、4行目のあたりで一回区切るなどしたほうがよいのかなと感じました。

また、3段落目の「今回策定する第三期計画前期計画」とありますが、ここは正式名称で記載したほうがよいのではないかなと感じます。

3つ目は、その下の段落の「ウェルビーイング」という言葉の使い方です。ウェルビーイングとは身体的、精神的、社会的に幸せな状態のことを意味する言葉ですので、ウェルビーイングという言葉の頭に持ってきてカッコのなかにその意味を記すなどしたほうがよいのではないかなと感じました。

全体的に、読みやすく柔らかな表現になるように検討いただければと思います。

こども未来課

ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

会 長

他にございますか。

委員 B

26 ページ「特別支援教育推進事業」の記載内容の変更についてです。担当課からの意見ということで、理由について早期発見、早期支援という言葉は、発達障がいのある子を洗い出すというイメージがあるから削除しました、ということですが、まず、インクルーシブにつなげて理由付けしていいのか。インクルーシブはどんな人たちも、どんな子も一緒にというようなイメージであれば、ちょっと違うのではないかな、そこにつながるのかな、というのがちょっと不安なところでした。

というのは、インクルーシブというのも手段の一つとして、まず発達障がいのあるこどもやちょっとその気配があるこどもを早期に対策しながら、インクルーシブに持っていかないと、みんなどんな子も一緒ですよとなると、障がいのないこどもたちの教育のところで、ちょっとごちゃごちゃっていうのがあっていいのではないかなというのがあります。

早期発見というと、発達障がい探してみたいになっているところが、今の世の中に若干あるかなとは思っていますが、保護者が一番不安なのは早期のあたり、はっきりわからないあたりが不安なんですね。そのところで療育というとちょっとあれですけど、何かしらの相談ができたり、味方みたいな人がいたり、育て方のところでちゃんと話をしてくれる人がいて、早めにこどもに対しての接し方とかを学びたいというか、見つけたいし、こども自身も自分はちょっと違うんじゃないか、なんか変だなと言われると、こういうふうにしてもらったらいいんだよ、というところを見つけれることが望ましいのではないかなと。ここをただ抜いてしまってよろしいのかなというのちょっと不安でした。

最初の頃、小さい頃にそういう親の悩みがあって、虐待があったりするんで、この文言を抜く代わりに、何かがあるのか。文章を読むと、特に今やっていることをなくすとかということではないと思いますが、児童発達支援センターも相談に行っても待たされるというようなことが続いていたりするので、発見というか、支援は少なくとも必要なのではないかなと思っていますので、詳しく教えてもらえますか。

こども支援
センター

こども支援センターの田端です。御質問にお答えいたします。

まず、特別支援教育推進事業というのは、障がいのあるなしにかかわらず支援の必要な幼児、児童生徒へ総合的かつ継続的な支援体制を確立するということを目指しているものでございます。早期発見、早期支援というのは、発達障がいのお子さんに対して、保健、医療、社会福祉などで多く用いられることが多いものでございます。

こども支援センターは、発達障害者センターではございませんので、あくまでも教育相談を受ける教育施設でございます。教育の立場としては、障がいの有無にかかわらず、こどもたちの様子から、支援の必要について、早期の気づきから適切な支援へということを大切にしていきたいと考えているものでございます。

この言葉を削除することで、こうした視点での幼児児童生徒への支援を行わないというわけではなくて、これまで通り行っていくものでございます。ただ、表現として非常に難しいところもあるのですが、そこについては何かしらつなぎの言葉というものを検討していきたいと思います。以上です。

委員B よろしくをお願いします。

委員C 私は形式的なところで、28 ページの 93 番「はちまむ応援金」のところですが、④のとあると①②③を探してしまい読みにくいと感じるので、④がないほうが読みやすいかなと思うので、削除されたらいいかなと思います。

こども未来課 ④を削除したいと思います。ありがとうございます。

会 長 他にございますか。

委員D 22 ページから 23 ページ「生きる力を育てる機会の充実」のところですが、項目を見ますと、こどもというのが小・中・高校生を対象としているものばかりというところです。例えばアートファーマープロジェクトでは、美術館の活動に主体的に関わる市民の方をアートファーマーと呼び、アーティストとともに行うプロジェクトのほかに、以下のプロジェクトを中学生以上対象に行うと書かれていますが、ここは小・中・高校生だけなのかなとちょっと思いました。

幼児期のこどもこそ柔らかな感性を持っていて、アーティストの方の力もお借りすれば見せ方の工夫や発想の工夫ということにもつながるので、例えばワークショップに幼児期の年長組のこどもたちも、この場所の中に一緒に考えていただけたらなと思って、意見として申し上げます。

こども未来課	掲載されている事業が小・中・高校生対象ばかりというところで、その中で、乳幼児を対象としたワークショップなどといったものも検討できないかを関係課といろいろ共有しながら働きかけてみたいと思います。ありがとうございます。
委員E	29 ページ「こどもの自殺対策、いじめ防止対策の推進」のところがそんなに多く語られてこなかったのかなと、今ふと思いながら読んでいました。最近、高校生の自殺未遂というのがすごく多いなっているのを感じています。入院するとか、ずっと不登校で自殺未遂とかではなくて、学校のトラブルで2、3日休んでオーバードーズとか、そういうことがここ2年くらい、近くで何回も起こっていて、どこでそれをサポートできるのだろうと考えたときに、97 番「自殺予防に向けた心の教育」になってくるのかなと思いますが、もう少しきめ細やかなものを盛り込んでいけたら、実態に合わせてやっていけたらいいのではないかなというのを思ったので、ここでお話ししておきます。以上です。
会 長	今のは意見ということでよろしいですね。 その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。 (質疑等なし)
会 長	それでは、本件につきましては、事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。 (委員からの承認)
会 長	それでは、ただ今の案件については、承認いたします。 続きまして、「八戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(説明)
会 長	その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。 (質疑等なし)
会 長	それでは、本件について事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。

	(委員からの承認)
会 長	それでは、本件について承認といたします。 次は、報告案件となります。 「八戸市乳児等通園支援事業の認可手続きについて」、事務局より説明願います。
こども未来課	(説 明)
会 長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質問・意見等なし) それでは、次に「保育所の休止について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(説 明)
会 長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質問・意見等なし) それでは、次に「令和7年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(説 明)
会 長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質問・意見等なし) それでは、次に「令和7年度八戸市子ども・子育て会議開催日程について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(説 明)
会 長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質問・意見等なし)

会 長	それでは、次に「八戸ポータルミュージアム条例の一部改正（案）の概要について」、事務局より説明願います。
こども未来課	（説 明）
委員 F	昨年度の収入はいくらですか。
こども未来課	令和 5 年度の実績が出ておりますが、約 180 万円の収入でございました。 この事業は、委託事業として行っておりますが、国の補助事業として、国と県と市で 3 分の 1 ずつ支払っているという事業になっております。
会 長	他に、御質問・御意見等ございませんか。 （質問・意見等なし）
会 長	本日、予定していた議事、報告案件は以上となります。 委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。 （質問・意見等なし）
	無いようですので、これをもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。 進行を司会に戻します。
司 会	ありがとうございました。 それでは、これをもちまして、「令和 6 年度 第 5 回 八戸市子ども・子育て会議」を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。